

日教組香川
2019.10



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kag@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

伝説の料理人を知っているか？

2019日教組香川教育研究集会



香教組でもない、
香教連でもない、
高教組でもない

全国で一番なかまの多い 日教組香川へ



日教組香川HPへ

たのしい学校、わかる授業をつくるために



9月7日（土）、14時より、さぬき市の末ふれあい広場で、2019年度日教組香川教育研究集会を開催しました。県内から、未組合員を含め、17名の参加がありました。

第1部では、大川地区を中心に教育実践をされた3人のOBを迎えて、「簡単 効果あり そんな教材ができるまで～明日から使える〇〇～」を行いました。

第2部では、組合員の教育実践のリポート6本（うち2本は紙上発表）の発表がありました。

第1部では、教材を上手く料理し、楽しく、わかりやすくする料理人として、数年前まで大川地区を中心に教育実践をされた3人のOB、滝信吾さん、石原清貴さん、松下良樹さんをお迎えし、「簡単 効果あり そんな教材ができるまで～明日から使える〇〇～」を行いました。

滝信吾さんは、大学時代に出会った仮説実験授業での授業実践、石原清貴さんは水道方式でタイルを用いての四則計算の授業実践、松下良樹さんは中学校数学で水道方式を基に教具を使っての授業実践などの話がありました。

第2部では、以下のリポートが発表されました。

- ・「SSS（スクールサポートスタッフ）の現状」
(東・白鳥小 沢地 淳)
- ・「5年算数単位量あたりの大きさについて」
(丸・城辰小 宮脇 一正)
- ・「理科専科6年」
(高・浅野小 岡本 武史)
- ・「学級をつくる」
(三・和光中 作江 康治)
- ・「こんなことやってます」
(さ・造田小 松岡 弘秋) (紙上発表)

・「『生徒指導』を考える」

(さ・長尾小 角友 清志) (紙上発表)

授業そのものの捉え方から、ちょっとした教材の工夫、また学級づくりまで幅広いリポートになりました。



組合は、勤務条件の改善と教育実践研究が車の両輪。日教組香川組合員の実践を学ぶ県教研にしよう。

嶋村日教組香川委員長

今日の教研で元気が出ましたか。また、週明けから授業に頑張っていきましょう。

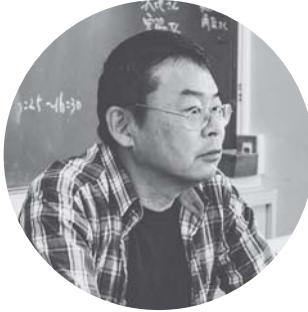
高木日教組香川副委員長



リポートについてのお問い合わせは日教組香川まで



沢池 淳 (東・白鳥小)



宮脇一正 (丸・城辰小)



作江康治 (三・和光中)



岡本武史 (高・浅野小)

8.31四プロ教育研究集会

みんなでやろう！ いっしょにやろう！

8月31日（土）、高知会館にて、約90人が参加して、「2019四プロ教育研究集会」が開催されました。4分科会が行われ、子どもたちのゆたかな学びを保障するためのさまざまな取り組み、2学期のスタートからすぐに実践できる学級でのなかまづくりのアイディア等が報告されました。

また、全体会では、「学校の日常を『見える化する』職員室の持続可能性をもとめて」の演題で、名古屋大学大学院の内田良さんからの講演がありました。

特別支援教育部会に参加しました。知的、自閉・情緒といった学級の違いはありますが、それぞれの子どもをのばしていこうとする支援学級担任の熱い思いに触れることができました。私が担任している子どもは、交流学級とほぼ同じ教育課程で学習を行っていますが、高知では時期によっては週に10時間も生活単元学習を組み込んでいるなど、子どもの実態や県の考え方によってこんなにも違うのだなあと感じました。

内田良さんの講演では、マスコミによって教員の働き方が異常であることが知れ渡り、「今、味方が学校に押し寄せているうちに、学校の働き方改革をやらないといけない！」と改めて強く感じました。

福井テレビ製作の「聖職のゆくえ」は、民放テレビのドキュメンタリー部門で中部代表に選ばれています。順次系列局で放送されています。OHKでの放送予定をご注目下さい！ナレーションはなんと、菅田将暉！

私は人権・同和教育部会に参加し、高知市立神田小学校の人権学習の実践リポートを聞きました。

（さ・志度小 高木由紀）

まず、高知市内でも人権・同和教育の実践の差があることも驚きました。

このリポートは、人権・同和教育を通じて、なかまをつくっていくと

いう視点がはつきりした実践でした。その中では、障がいのある方との交流を通して、障がい者ではなく、その個人を知っていくこと、そして、話し合いを通して自分の隣りのなかまを知っていくことを地道に行っていました。

私が実践している、話し合いを中心とした人権・同和教育を通して、なかまをつくるといった方向性は間違いないと感じたりリポートでした。（三・和光中 作江 康治）

8.25四プロ「母と女性教職員の会」

九条だけじゃない！「平和」のために守らなければならない「日本国憲法」

8月25日（土）、徳島県で、日教組四プロ「母と女性教職員の会」が開かれました。日教組香川から2名参加しました。

憲法のことが「改憲」の話として語られています。母女の会では、戦争に子どもを送ることがないように運動をしていかなければと、常に確認しています。だから、憲法というと九条が真っ先に頭に浮かびます。

でも、平和なときにうっかりしていると見落としてしまいそうな「女性をとりまく現状」があります。それが、憲法13条や24条など人権や家族に関わる条文です。

今の政権は女性が活躍できる社会をめざしている風にしていますが、人権の13条や婚姻の24条などの自民党改憲案を見る限り、人権を国益の下にして家族による自助・自己責任の強化へ向かおうとしています。

「戦争」よりは「平和」が身近な

今だと思っていますが、「平和」の内に「戦争」の準備となる心の変容がじわじわとやって来ていることに、高開さん（男女共参画社会をすすめる会代表）のお話を聞いて、改めて気付かされました。

今回、徳島で行われた四国母と女性教職員の会では、四国三県（徳島・高知・香川）の女性部等の現状についても、厳しい現状を報告しあいました。

いつか、「戦争」が「平和」より身近なものになってしまわないように、「憲法」や「改憲」についてもっと学ばなければならぬと感じたひとときもありました。

（さ・志度小 木由紀）

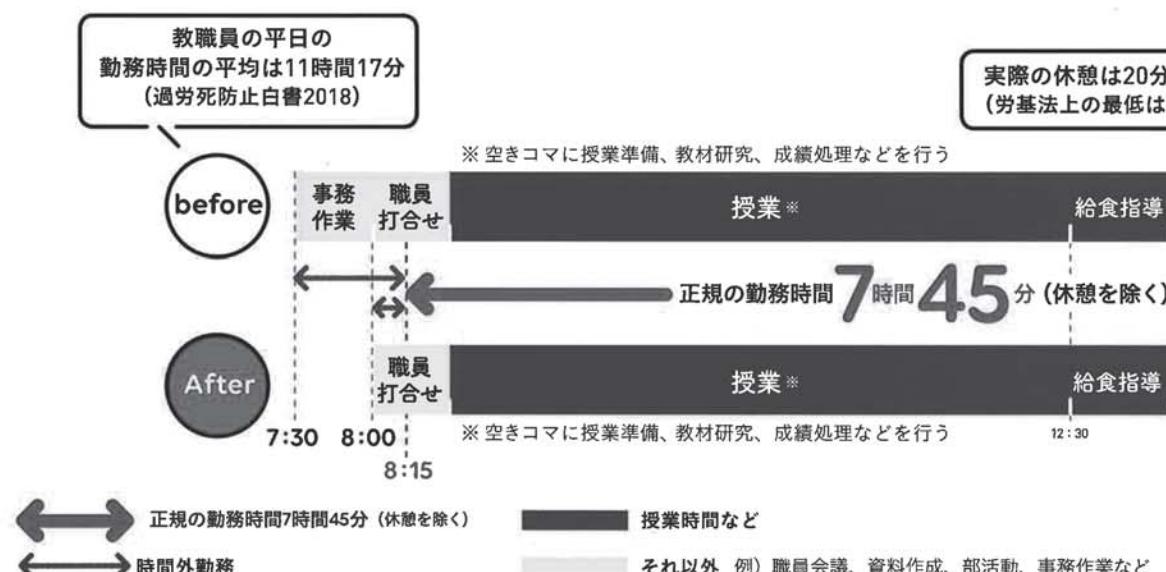
学校現場の働き方改革を進めるために

「事務次官通知」をもとに 「在校等時間」を縮減しよう！

上限 ガイドラインの ポイント

超勤4項目のほか、「自発的勤務」とされてきた業務も含む「在校等時間」をICT・タイムカードなどにより客観的に把握した上で、時間外勤務の上限時間の目安を、原則「月45時間、年間360時間」と設定

ある中学校教員の一日の「在校等時間」の before 、 After 例



Point 事務次官通知のポイント

上限 ガイドライン内で 業務を終了す るために



上級ガイドラインに示された「時間外勤務」の上限の目安内で業務を終了するために、何が必要か「事務次官通知」の内容を元に考えてみましょう。

教委がすべきこと

- ・業務の削減
- ・調査・統計等の見直し、作品募集等の精選
- ・研究指定等の精査、精選、簡素化
- ・中教審答申で示された14項目の業務の役割分担・適正化（2月22日職討参照）
- ・保護者・地域への周知

学校すべきこと

- ・勤務時間・健康管理を意識した働き方
- ・「業務仕分け」による業務の見直し、移行
- ・労働安全衛生体制の確立
- ・以下のような「子どもの健康に良くないのでは?」「教育的效果というよりは、保護者や地域の期待に応えるためにやっているのでは?」というような業務は、行政・地域・保護者と連携しながら改善をはかる
- [高温時の夏休みのプール指導／コンクールや試合のための朝練／運動会等の過剰な準備／休日の地域行事への参加取りまとめや引率／標準授業時数を大きく上回った計画・実施の見直し]

(2019年3月18日「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」)

日教組「『在校等時間』の縮減に向けたとりくみ！」から

原則「月45時間、年間360時間」を時間外労働時間の上限とした改正労基法がスタートし、これをもとに「上限ガイドライン」が示されました。「在校等時間」の縮減にむけ、「文科省事務次官通知」を活用し、職場から「働き方改革の風」をおこしましょう！



「在校等時間」の考え方

「在校等時間」に含まれるもの

- ・土日や祝日についても校務としておこなっている業務時間（授業準備、テスト採点、家庭訪問、引率業務、部活動等）
- ・正規の勤務時間内の年次休暇や「職務専念義務の免除（職専免）」の時間
- ・学校外での業務時間

「在校等時間」に含まれないもの

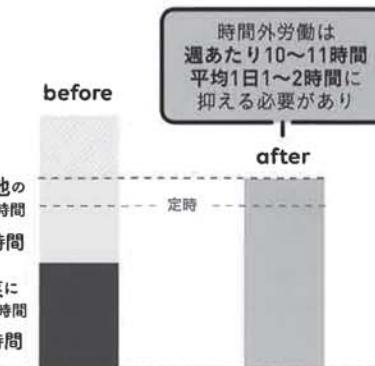
- ・持ち帰り業務の時間
- ・業務外と整理される時間

持ち帰り業務を記録することが必要だね。そして、そもそも持ち帰り業務が出ないようにすることが大事だね。

上限ガイドラインに基づいて、在校等時間を縮減するためには、業務の短縮や整理を行いうことが不可欠ですね



上級ガイドラインに基づいて平日の「在校等時間」を短くしよう！
正規の勤務時間7時間45分 + 時間外勤務約1時間



教育実践講座Ⅱ

楽しい宿題⑦

石原清貴(元小学校教員)

1 タイルそろばんを作ろう

タイルそろばんは私が作ったタイルを使って計算する道具のことです。このタイルそろばんは特に何の作業も入りません。百均でお箸箱とインテリア用のタイルを買ってきてそれを組み合わせるだけで出来ます。

材料：箸箱とタイル

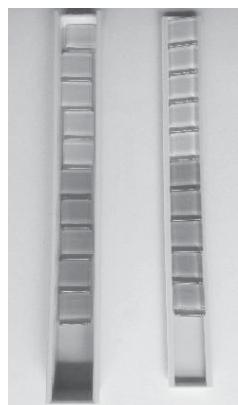


箸箱は一番大きい物を選びます。写真の箸箱はセリエにあつたものです。ダイソーにはありますですがこのようなシンプルなものはありません。

タイルはダイソーにしかありません。二色組で24枚入っています。私的にはこの写真にあるようなオレンジ色と黄色のセットをお勧めします。

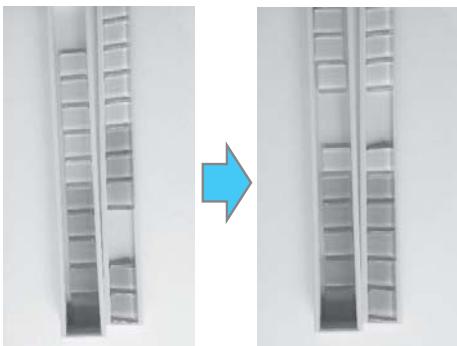
作り方は、箸箱と箸箱のふたに10個ずつ並べるだけです。（但し、そのままだとタイルの滑りが悪いのでタイルの裏面にセロテープを貼って滑りを良くして下さい。）

さて、箱のふたが一の位のタイルで箱の方が十の位のタイルになります。これを使って繰り上がり、繰り下がりの操作をして計算結果を求めます。（箸箱は縦置きにします。そして10個のタイルを上にそろえておきます。この状態がはじめの状態になります。）（また、当然のことですが箱が左、ふたを右において下さい。十の位と一の位の関係を表します。）



2 使い方

6+6の例



繰り上がりのある足し算の場面です。最初、十の位と一の位のタイルを6個下げてきます。この時点でオレンジタイルが5と5で10になる

事が分かります。そして黄色タイルが2個なので12ということが分かります。しかし、十の位に4を足し、次に一の位のタイルから4を除けます。そうすると12

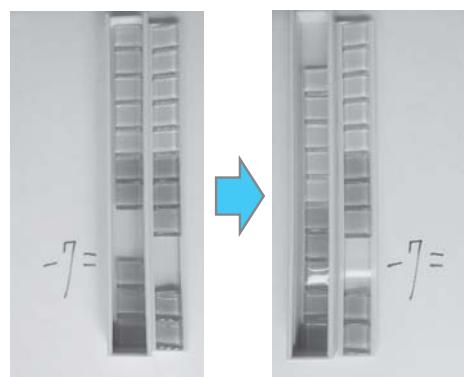
がはっきりします。

この操作方法に慣れさえすれば繰り上がりの足し算は難なくクリアできます。

次は引き算です。

12-7の例

繰り下がりの計算です。十の位のタイル10個を下ろし、一の位のタイル2個を下ろして12にします。



石原清貴氏

2を引いて十の位の10個からの5個をひく子もいます。（減減法）あるいは10個から7個をまとめて引いて3個とし、2個と3個を合わせて5個になると

いう操作をする子もいます。（減加法）（写真は減加法）どちらでもいいという考え方もありますが、減加法に統一した方がいいようです。

3 宿題の出し方

繰り上がり繰り下がりの計算の宿題問題は市販のドリルで十分です。重要な事はこのタイルそろばんを必ず持って帰って、傍らに置いてそろばんを使って計算練習するということです。幸い、箸箱が丈夫なので壊れることはありません。また、持ち運び・管理が容易です。

この時期繰り上がり・繰り下がりのカードをめくって答を暗唱させる宿題が出ます。加法九九を暗唱できることは決して否定するわけではありません。しかし、闇雲に暗唱させるのには反対です。ここで紹介したようなタイルそろばん等を使って答を確かめながら覚えることがとても大切だと思うからです。

ある支援学級の担任がこのタイルそろばんを使って指導したところ、あつという間に繰り下がり繰り上がりをマスターしたといいます。そこのクラスの子どもたちが毎日繰り上がり繰り下がりの宿題をせがんだそうです。そして、毎日タイルそろばんを持って帰り、持ってきたそうです。出来るようになった事がとてもうれしかったのだそうです。

是非お試し下さい。

気軽におしゃべり、 J T U-カフェ開催中

2019年10月17日(木) 18:30~20:00
日教組香川事務所(高松市中野町15-24佐藤ビル1F)

相談ごとなどありましたら、お気軽にお越しください。飲み物とお菓子を用意しています。
電話やファックスでの相談もできます。なお、日教組香川組合員で無い方も歓迎です。ただし、その場合、お茶代500円をいただきます。

職場での悩みごと、ご相談にのります

**教職員共済生協の
総合共済 なら、業務中に起こった
賠償事故も補償します!**

総合共済は月掛金900円 契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

給食費を賠償

運動会が悪天候により延期され、平日開催となった。そのため開催日の給食を止める連絡を給食センターにするべきところ担当者が失念。外部委託の給食センターに賠償。

総合共済からの
お支払い実例

約100,000円

部活中の事故

部活でサッカーの練習中、生徒が蹴ったボールが塀とフェンスの隙間から外部へ飛び出し通行中の自動車に損害を与えた。契約者がサッカーチームの顧問として練習に立会い指導中の事故。

総合共済からの
お支払い実例

約250,000円

厚生労働省認可

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

電話 0120-27-8140 FAX 0800-200-2207

◆学校では「自分を信じて頑張りましょう」とか「がんばることで道が開ける」とか、頑張る人を認め励ますことが多いと思います◆成果が十分上がっていくなくとも、がんばっていることを褒めて、子どもの自己肯定感を高めたいと考えことがあります。自分を信じ・肯定できる子が、他人を認められる子だと思つているからです◆でも、今回真逆のような考え方を紹介され、不思議と納得しました◆それは、「頑張つてできるようになつたことが人を差別する」というものです。「頑張つてできるようになると、頑張つてできるようにならない人を頑張らないダメな人と差別する」というその考え方は、学校の当たり前を疑えとも言つていいようでした◆わたしは、「頑張るな。」とは言えません。でも、頑張れない子が差別されないように、頑張らなければ楽しくできるようになるような学びを作つていきました◆

真逆のようだけど…

力ナリア通信

緊急開催

学校事務職員学習会

『どうやって賃金水準を上げるのか？』

県教委も認める、香川の学校事務職員の賃金水準は全国低位。さあ、どうやって賃金水準を上げるか、日教組香川といっしょに考えてみませんか。日教組本部からは薄田事務職員部長、県職員の組合県職連合からは森書記次長が参加されます。



薄田日教組事務職員部長

日時 2019年10月14日(月・祝日)
9:30～11:30

場所 ルポール讃岐

※ルポール讃岐の駐車場が満車のときは西側の県営栗林公園北門前駐車場へ

資料代 500円

（日教組香川組合員は無料。当日、組合員になることはできます。）



すべての
お問い合わせは

TEL 0120-27-5925 (日教組香川教職員組合)

URL <http://www.jtu-k.com/>

MAIL jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp